

# 陳 情 書

令和4年3月7日

横浜市長 山中竹春様

認定 NPO 法人ホタルのふるさと瀬上沢基金

横浜市港南区港南台 9-30-31

理事長 角田東一

## 不正埋立て許可関係者の刑事責任

### 陳情項目：

1 上郷開発計画の埋立て地に産業廃棄物が埋まっている事を指摘してきましたが、横浜市は事業者から申請されていないから審査対象ではないとの回答でした。熱海土石流も産廃の混入が問題視されており、上郷開発においては事前の指摘に対し事故を未然に防ぐために調査と対策結果の開示を要求します。

2 深田谷戸の湧水による地下水盆地化について指摘してきましたが、環境アセスメントで検討されていないにも拘らず審査が通っているから問題なしとの回答でした。瀬上沢は 165 万年前の穂高噴火火山灰層の終端地で大量の水が広範囲に湧き出しており、地下水盆地化の恐れがあります。環境アセスメントではこの点について、実施設計段階で十分検討し許可することとなっていました。現在行われている実施設計段階の審査で、検討された内容と対策結果の開示を要求します。

3 谷戸の埋立て 30 万m<sup>3</sup>及び既存産業廃棄物の偏土圧による舞岡上郷線滑動崩落の危険性を指摘して来ましたが、事業者から申請されていないから審査対象ではないとの回答でした。東日本大震災では、同様に埋め立てられた道路が約 20 か所も滑動崩落で寸断されました。2021 年の熱海土石流では、上郷開発同様の傾斜地と産業廃棄物混入で 26 人の死者災害が発生しました。市民の安全を守る為に、事業者から申請されていなくても産廃を含む盛土の安全性と偏土圧を調査し対策結果の開示を要求します。

4 港南区堺の取付け道路は、山麓を切通すため南南西の強風の通り抜け道となります。東急建設は、風害を恐れて切通しから 20m も離れた地点で風害影響測定を行い取付け道路による風速の変化はないとして環境アセスメントを通しました。この不正測定指摘に対し、市は事業者から申請されたものが基準に適合しているか審査するだけとの無責任回答でした。市民の安全を守る為の審査で

す、正しい位置で風速変化を測定した風害対策の結果開示を要求します。

5 横浜市は、現在行われている東急建設の工事申請に係る事前協議に於いて上記1から4項の調査を実施し、安全性確認が得られない場合は上郷開発を凍結又は中止してください。

6 横浜市は、工事の危険性を指摘されながら調査もせず「舞岡上郷線偏土圧安全性はアセスで承認されているから問題ない」という従来の回答は、無責任であり事故発生の場合は承認者の個人的責任は免れません。上記1から4項を行わず工事を許可して人身事故災害が発生した場合、許可に関わった担当者・局長・市長は個人的に刑事責任が問われる恐れがありますが、責任を取る覚悟があるか回答ください。

#### 陳情の趣旨：

横浜市の従来回答は、上記1から4項共に「上郷開発計画は環境影響評価審査会にて専門家の答申を得ているから安全」としています。しかし上記1から4項は、該当資料が提出されていないか東急建設の不正資料に基づく答申の為正しい審査は行われておらず、「専門家の答申を得ている」と言う回答には当たりません。

添付図1は上郷開発計画図で、東急建設が設定した埋立て断面A、Bが示されていますが、舞岡上郷線盛り土部分に掛かっていません。C、D断面でないと舞岡上郷線に掛かる偏土圧の評価はできません。

添付図2は埋立て断面図で、東急建設は赤の塗りつぶし部分が盛土としていますが、実際は赤斜線部分に30年前産業廃棄物が埋められており危険です。

添付図3は昭和30年頃までの地形図で、猿田谷戸と深田谷戸の入り口がはっきりと示されており、現在の舞岡上郷線は両側の山と高さ約15mの盛り土で接続されています。

添付図4は昭和40年ごろの地形図で、舞岡上郷線盛土位置(赤)・不法投棄地(茶)・湧水域(青)・湿地帯(無色)を示していますが、これらについて十分な安全性評価をせず30万m<sup>3</sup>の土砂を埋立てる上郷開発は極めて危険です。

添付図5は東急建設の風害測定位置で、山麓切り通し位置から20mも離れており風害評価には全く不適切な位置です。

上郷開発計画と熱海市伊豆山災害地は、下表のとおり酷似しておりむしろ上郷

開発の方が土石流発生時の被害は大きくなると予想されます。

	横浜市 上郷開発計画	熱海市 伊豆山土石流
決壊道路	舞岡上郷線	太陽光発電連絡道路
盛土量	30万m <sup>3</sup>	5万m <sup>3</sup>
産業廃棄物	違法産廃埋立て約3万m <sup>3</sup>	盛土に違法産廃含む
斜面高/平面長	30m/300m	30m/200m
土石流の要因	雨水浸透+大量の湧水	雨水浸透
被害状況	工事未承認	死者26不明1倒壊131

瀬上沢の大量の湧水は、165万年前の穂高噴火火山灰層からと推定され埋め立てた場合地下水盆となり、地震による液状化と偏土圧で舞岡上郷線が崩壊する恐れがあります。上郷開発事業で、崩壊の恐れがある舞岡上郷線道路の偏土圧について事業者が該当資料を申請していない為、環境アセスメントでは正しい評価がされていません。横浜市が行った偏土圧アセスは、東急建設が断面図を故意に山側にずらした、不正な位置のものです。不正位置については、東急建設のアセス資料図1と地形図3を重ね合わせれば明らかです。

横浜市環境創造局は、不正位置の指摘を受けても「事業者から提出された資料を検討するのが市の責務だ、市民から不正位置を指摘されても調べる責務はない」として、不正位置でのアセスを通しました。従って、舞岡上郷線の正しい位置での偏土圧アセスは行われていないばかりか産業廃棄物の影響や湧水による地下水盆の影響も未検討であり、風害の影響も不正位置の資料検討であり正しい安全性は未検討です。2022年3月1日「盛土規制法」が閣議決定されました、國の方針を無視し市民の安全をないがしろにする上郷開発の駆け込み許可は絶対に許されません。

以上 良心を持って責任ある行動を宜しくお願い致します。

ホタルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して、  
長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り、  
子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています。

R4.12.5 現在 会員：174名 寄付：15,488名 1,140万円

## 2) 造成計画について

造成計画断面位置図を図 4-1、造成計画断面図及び造成の形状等について図 4-2 に示します。

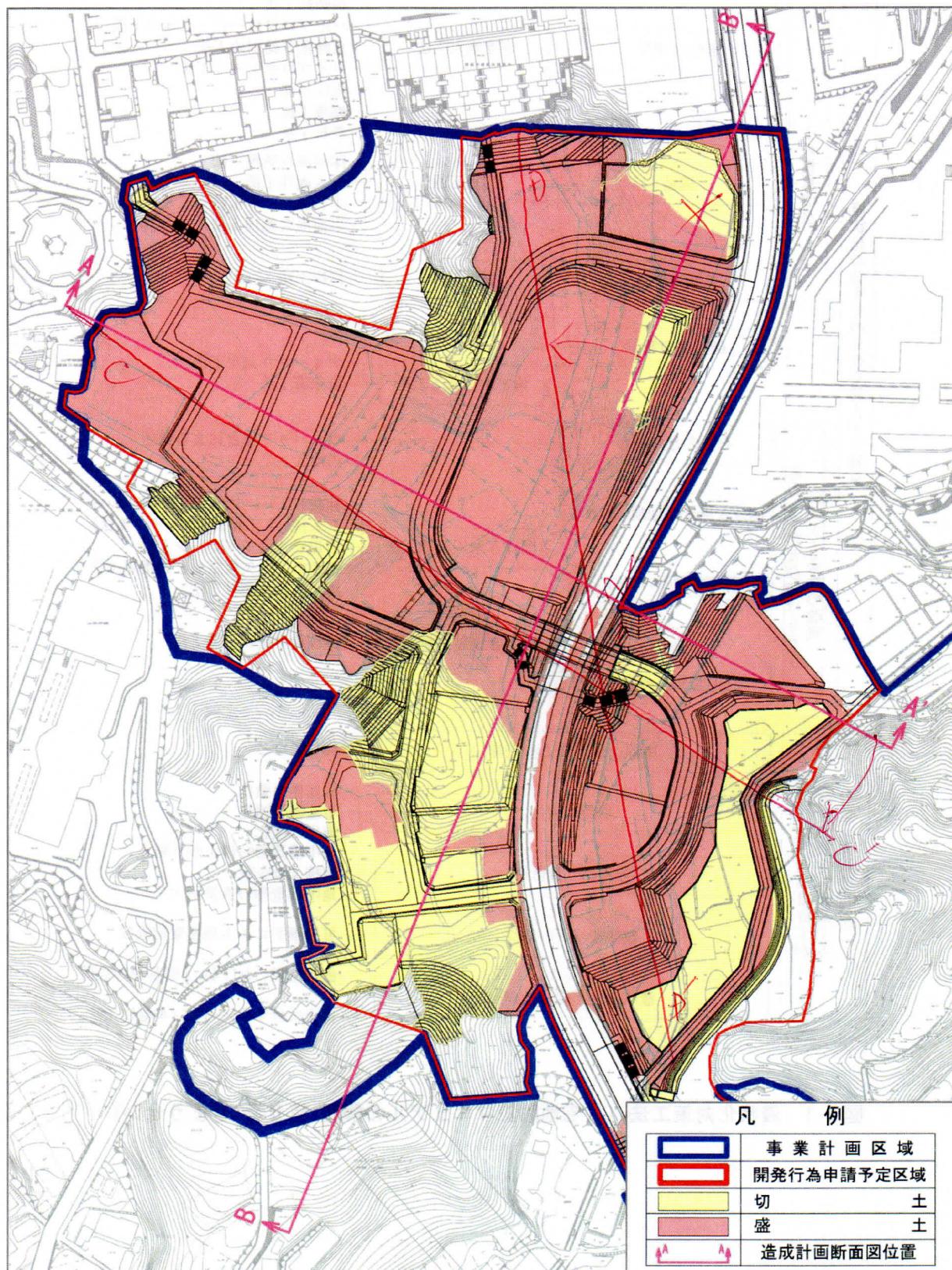
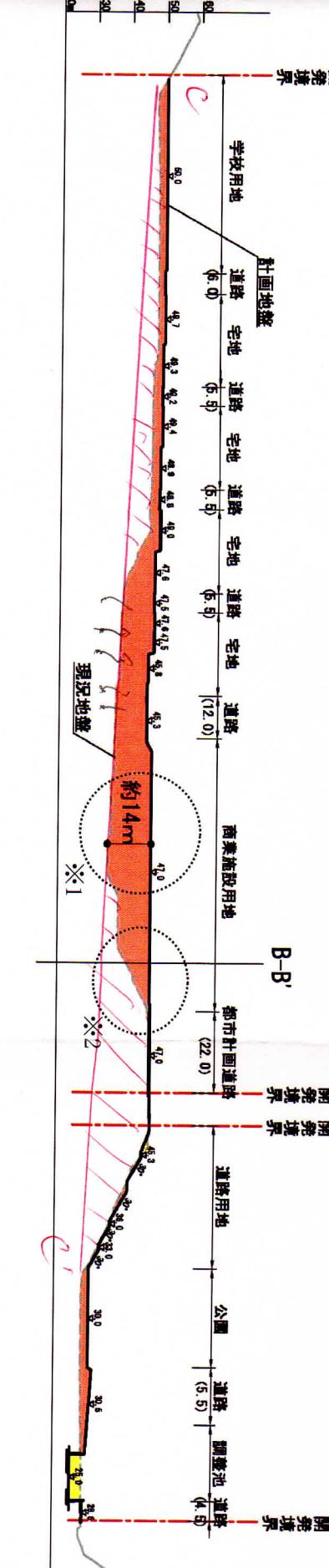


図 4-1 造成計画断面位置図

# A-A' 断面 (南北方向)

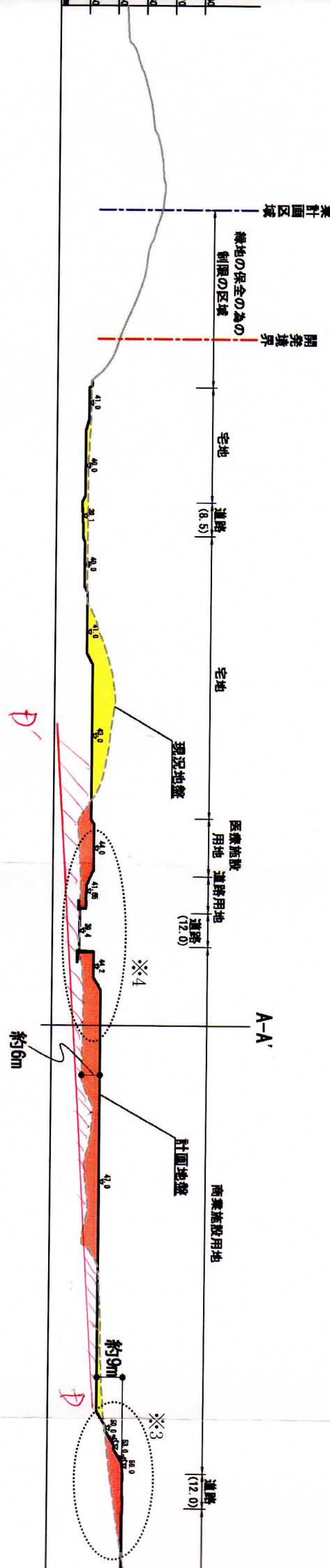
図2



凡 例	
-----	現況地盤
—	計画地盤
—	事業計画区
—	開発境界
切 土	
盛 土	

# B-B' 断面 (東西方向)

図2



地の盛土高さは、最大 14m 程度です。 (※1)。

断面においては、盛土造成面の段差は最大 2m 程度です。

断面においては、盛土高さは約 6m 程度です。盛土部は、腹付け盛土 (※3) や擁壁を設置 (※4) して地盤面を形成します。

地盤上に盛土をする時は、原地盤を段切りし、腹付け盛土施工を行います (※2, ※3)。さらに、盛土による法面の高さが 9m を超える場合は、円弧すべりに対する安定計算を行います。

3

# 丹海山



四 4



写真位置図 S=1:2000

$$S=1:2000$$

## 図5 風速測定点A,B

